第１回川奈小学校・南小学校統合地域協議会　会議録

１　日　　時　令和元年１２月４日(水) 午後６時３０分～午後８時３０分

２　場　　所　伊東市役所高層棟５階中会議室

３　出 席 者　教育長　髙橋　雄幸　　委員長　宮下　美由貴

委員　齋藤　朋宏　　委員　井端　正徳

委員　前島　泰　　委員　竹居　昭子

委員　柴崎　穣　　委員　椙本　加津美

委員　青木　光司　　委員　上原　直枝

委員　佐藤　雅彦　　委員　鈴木　義昭

委員　濵村　佳世　　委員　太田　理恵

委員　杉本　博昭　　委員　山下　晃広

委員　佐藤　彰

４　事 務 局　教育部長　冨士　一成

次長兼教育総務課長　岸　弘美

教育指導課長　操上　俊樹

教育総務課課長補佐　鈴木　慎一

主事　長津　雅也

５　会議の経過

事務局：定刻になりましたので、ただいまから第１回川奈小学校・南小学校統合地域協議会を開会させていただきます。本日の会議時間は、午後８時３０分までを予定しておりますのでご協力をお願いします。会議に先立ちまして委員の皆様に委嘱状の交付を行いたいと思います。

【教育長より各委員へ委嘱状交付】

事務局：川奈小 PTA 会長の齋藤委員につきましては、本日欠席のご連絡をい

ただいておりますので、次回以降交付を行いたいと思います。続きまして教育長の髙橋より委員の皆様にご挨拶申し上げます。

教育長：本日は第１回川奈小学校・南小学校統合地域協議会をこのような遅い時間に、また、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。教育委員会としましては、令和元年８月２３日に総合教育会議を開き、その中で学校統廃合の基本方針が合意形成に至った経過がございます。これまで保護者の皆様への説明会など統合に向けた準備を進めてきたわけでありますが、川奈小学校と南小学校の統合につきましては、多くの課題が山積しております。課題がたくさんありますが、本日を皮切りにしまして、具体的な対応策など一つ一つの協議・解決を図っていきたいと思います。それぞれの委員の皆様のお立場から忌憚のないご意見を伺い、この協議会の活発な議論が進むようにお願いしたいと思います。結びになりますが、これから令和２年度末までの長い時間ではございますけども委員の皆様のご協力をお願いすることになり大変ご迷惑をお掛けいたしますが、どうか子どもたちの将来の利益のためにより良い教育環境を整備していくという視点をお持ちいただき、ご協力、ご支援をお願いいたします。本日はよろしくお願いします。

事務局：それでは次に委員の皆様の自己紹介に移りますが、会議時間の都合で委員の皆様の名簿に代えさせていただき、事務局のみ自己紹介させていただきます。

【事務局自己紹介】

事務局：それでは配布資料の確認をお願いします。

【配布資料確認】

事務局：それでは次第に沿いまして５⑴委員長・副委員長の選出を行いたいと思います。協議会設置要綱第５条第１項の規定によりまして、委員長・副委員

長は委員の中から互選することとなっております。今回が初めての会議となりますので委員長・副委員長が決定されておりません。決定されるまでの間、仮の議長を教育長として審議を行いたいと思いますので教育長は委員長席より議事の進行をお願いします。

教育長：それでは、委員長・副委員長が選出されるまでの間ではございますが、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。委員長・副委員長の選出をお願いしたいのですが、どなたかご意見ございますでしょうか。

委員：事務局の方で考えている案などはあるのでしょうか。

教育長：ただいま事務局案を求めるご意見がありましたが、事務局で案はありますか。

事務局：それでは事務局で考えている案を申し上げたいと思います。委員長につきましては、教育相談員の知見を活かし、川奈小学校・南小学校両校にとってより良い方向を導いてくれる点で宮下委員を提案させていただきます。また、副委員長につきましては、統合の対象となる学校の代表といたしまして川奈小学校の校長先生、鈴木委員にお願いできればと考えております。

教育長：他にご意見ないようでしたら事務局案を採用することにご異議ありませんでしょうか。

【「異議なし」の声】

教育長：異議なしと認め、決定いたします。それでは委員長と席を替わらせてさせていただきます。

事務局：それでは、宮下委員、鈴木委員から一言ずつよろしくお願いします。

委員長（宮下委員）：委員長を務めさせていただきます宮下です。２年程前まで３年間校長として南小学校に勤務させていただきました。その際には、保護者、地域の皆様に本当にお世話になりました。ありがとうございました。また、

川奈小学校には息子２人がお世話になりました。色々な楽しい思い出を作って中学校に進むことが出来ました。そのような環境で私にとって大変思い入れのある両校です。双方の子どもたちが楽しく、夢と希望を持って学校生活を送れるようにこの会議を進めてまいりたいと思います。そのためには、昨日、流行語大賞になりましたが、「ワンチーム」ということで、皆様で話を進めていただけることを願っております。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

委員：副委員長を務めさせていただきます鈴木義昭と申します。よろしくお願いします。川奈小学校の校長として本当に子どもたちがかわいいと感じています。子どもたちが本当に統合を楽しみにできるよう、また、安心して統合ができるよう頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長：それでは議事に入っていきたいと思います。次第５⑵基本方針説明、進捗報告に入りたいと思います。なお、会議時間の都合もありますので、事務局からの報告のみとしたいと思います。それでは事務局お願いします。

【事務局説明】

※資料③、④参照

委員長：ありがとうございます。続いて次第５⑶協議会及び各部会の進め方・協議事項・スケジュール等の説明について事務局よりお願いします。

【事務局説明】

※資料⑤、⑥参照

委員長：ありがとうございます。ただいまの説明に対して質疑・ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員：スケジュールを見ますと令和３年３月に閉校式が計画されていますが、来年度の学校の計画は令和２年１月ないし２月には決定をしてしまいます。次回の協議会が２月下旬から３月上旬なので、次回協議会を待っていると学校の

年間計画が間に合わなくなってしまいます。ですので、お願いになりますが来年度の卒業式は令和３年３月１９日（金）になりますので３月２１日（日）に閉校式を行うのがいいのではないかと思います。この日にお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

委員長：ここでは閉校式の日程のみ諮り、式典の内容については、この後の総務部会で決まってくるかと思います。日程について３月２１日でいかがでしょうか。

【意見なし】

委員長：特段ご意見ないようですので、閉校式の実施日は、ご提案のありました令和３年３月２１日（日）に決定いたしますのでよろしくお願いします。他に先ほどの説明にご意見ありますでしょうか。

委員：この会議の要綱第４条の任期の意味がよく分からなかったので説明をお願いします。

事務局：資料①の協議会設置要綱第４条で「委員の任期は、第２条に規定する所掌事務が終了する日までの間」となっており、第２条は「小・中学校の統廃合に係る諸課題の検討及び協議に関すること」となっております。教育委員会としては、統合に向けた具体的な計画、それが実行されるまでの間の任期と考えております。具体的には、令和３年の３月２１日の閉校式までと考えております。

委員：それは任期がずっと続くことになると思うが、第４条第２項の「委員が欠けたときは、これを補充しなければならない」とはどのようなことですか。

事務局：PTA の役員から協議会委員の選出をしておりますので役員が変わった時に補充をするというような意味になります。

委員：その補充というのは交代という意味ですか。

事務局：交代になります。別の方を選出していただくという意味での補充です。

委員長：他にございますか。

委員：資料⑥スケジュールの PTA 部会に「PTA 役員選出、令和２年度組織編制」とありますがこれは令和３年度ではないですか。

事務局：申し訳ございません。記載誤りになりますので令和３年度に訂正をお願いします。

委員長：他にございますか。

【意見なし】

委員長：続いて、次第５⑷教育委員会からの提案について事務局より説明を求めます。ここからは委員の皆様にご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。始めに提案事項１の統合に伴う校名・校歌・校章の扱いについて事務局よりお願いします。

事務局：本日３つのご提案をさせていただき、忌憚のないご意見をいただき次につなげていきたいと考えております。１つ目が統合に伴う校名・校歌・校章の扱いにつきまして教育委員会の考え方をまとめたものが資料⑦となります。提案内容を読み上げさせていただきます。

【資料⑦の１を提案理由まで全て読上げ】

委員長：ただいまの説明に対して、地域・保護者から選出されている委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。なお、本日は委員の皆様の意見交換にとどめ、意見を踏まえた対応等については、部会や次回協議会にて行うことといたします。それではお願いします。

委員：私は提案のあった内容で良いのではないかと思っています。

委員：私も提案内容で良いのではと思いますが、伝統ある川奈小学校側の問題もあるため、川奈小学校保護者の方の意見を聴きたいです。

委員：南小学校側の委員ですのでこの提案で賛成ですが、やはり川奈小学校側からの意見を聴きたいです。

委員：自分が南小学校を卒業しており、子どもも南小学校のためこの提案で良いとは思いますが、理想では、卒業生などの意見も聴くことができたら良いのではないかと思います。自分が川奈小学校側の立場で考えると、自分は委員として協議会にいるので意見が言えますが、卒業生や PTA 役員をやっていない方は知らない場所で話が進んでしまうという点は少し配慮が必要かと思います。

委員：仕方ないとは思いつつも、例えばリズムなどの問題はあると思いますが校歌の１番は南小、２番は川奈小を使うなど、川奈小学校の何かを残して欲しいです。

委員：言いたいことは多くありますが、提案の内容で良いと思います。南小の校歌は創立当時にできたのでしょうか。特に地域の特色などが歌詞に含まれていない、どの地域でも使用できる校歌ではないでしょうか。

委員長：学校によっては、校歌に校名が入っている学校もあるとは思います。南小学校は、川奈の地域も含めて色々な地域から子どもが通っているため、子どもたちにこのような子どもになって欲しいという教育の理念を歌われているのではないかと思います。ですので、特定の地域などが校歌に入っていないのだと思います。

委員：吉田など他の地域からも通っている学校なのでこのままでいいと思います。

委員：私は、川奈小学校卒業生であり、子どもも川奈小学校に通っていました。ずっと川奈にいる者としては川奈の象徴のようなものが無くなることはとても寂しいと感じます。しかし、校歌や校章を変更するなどはとても難しいことだと思いますし、変更されたら現在いる南小学校の児童が途惑うと思いますので

提案内容で良いのではと思います。ただ、川奈小学校の校歌や校章などについて何かの形で、川奈の地域で残せるのか、統合後の学校の応援歌など残せる方法を検討お願いします。

委員：提案内容についてはそのままで良いのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。皆様のご意見について部会で更に話し合っていくのが良いかと思いました。皆様の意見を聴くと、概ね事務局の提案内容で良いのではないかとの意見だったと思います。ただ、川奈小学校らしさや長い伝統がある学校ですので、これからの話し合いの中で、何かしらの形で引き継いでいければ良いのではないかと思います。皆様の意見に何か付け足し等ありましたらお願いします。

【意見なし】

委員長：今後は、いただいた意見を基に部会で協議をお願いします。それでは次に提案事項の２「通学について」の説明を事務局よりお願いします。

事務局：続きまして２つ目のご提案です。先ほどの校名・校歌・校章の提案につきましては、今回で決定ということではなく、ご意見を踏まえ、部会、協議会等で何らかのご提案を再度させていただきたいと思います。２は現時点で教育委員会が考えている通学方法についてご提案させていただきます。提案内容ではまだまだ心配な点などたくさん出てくるかと思います。各委員のお立場から色々なご意見をいただき、一つの形にしていきたいと思います。通学方法については、様々な方法を検討しました。市が専用スクールバス、運転手を用意する手法、ジャンボタクシーでの往復による通学など検討いたしました。経費などを含めた様々な観点で検討した中で、本日は路線バス活用についてご提案させていただきたいと思います。

【資料⑦２について説明】

委員長：こちらの提案事項については、委員全員のご意見を伺いたいと思います。ここでは意見交換にとどめ、意見交換を踏まえた対応は部会、次回協議会等で行うこととします。子どもたちが安心、安全に通うことが一番ですので資料に記載されていること、記載が無い観点についてなど、それぞれのお立場からご意見をいただければと思います。それではお願いします。

委員：一番心配なのは低学年の子どもたちだと思います。バスに乗ったことがない児童もいると思います。支援員の方にバスの乗降支援を行っていただくだけではなく、慣れるまでの期間、バスに一緒に乗るなどの支援もあった方がいいのではと思いました。

委員：バスに乗り慣れていない児童に対して一緒にバスに乗る支援員が必要だと思います。朝の時間は川奈駅から高校生や中学生がバスに乗ってきます。小さな小学生が高校生や中学生をかき分けて降りることができるのか心配です。

委員：定期券の現物支給について、川奈小学校から南小学校に行く子ども以外に統合後に川奈地域から南小学校に通うことになる子どももいると思いますが、その子たちへの対応はどうなるのでしょうか。また、行事などで通常の下校時間より少し残ることなどもあると思いますが、南小学校でバスの時間に対する配慮ができればと思いました。

委員長：今のご意見について事務局よりお願いします。

事務局：基本方針に沿って、新しい学習指導要領に対応した適正な教育環境整備のために統合を進めておりますが、教育委員会の都合で学区が変わってしまうことに対して支援が必要と考えています。ですので、統合時に川奈小学校に在籍している児童は支援対象と考えています。統合以降は、川奈小学区から新たに南小学校に通うことになる児童は基本的に対象に含めていきます。ただし、統合時点で指定校を川奈小学校から南小学校に変更している世帯は対象には含

まれないというのが現時点の提案内容です。家庭の都合で指定校を変更された点と教育委員会の方針によって学区を変更させられた点での対応の違いとなっております。

委員：川奈の港の地域に住んでいる未就学児がいると思うがその子たちは対象になるのでしょうか。

事務局：これから入学する児童であれば基本的には対象にしていく方向で考えております。

委員長：続いてお願いします。

委員：川奈臨海学園は川奈ホテルから来るバスに乗って通うことになります。川奈ホテル 7：06 発のバスに乗ると殿山バス停に 7：15 に着きますが南小学校への登校時間として問題ないのか確認したいです。東小学校などでは 7：30 までは登校しないようになっているかと思いますが、このバスだと 7：30 より前に南小学校に着いてしまいます。また、資料⑦にある完全下校時間（帰りの会終了後３０分）についてですが、行きのバスは川奈ホテル 7：35 発に乗れば良いと思いますが、学園の子どもたちは動き回る子もいるため、例えば支援員さんがバスに乗る何分前には集まる場所を指定しておき、そこから連れて行くとか、集まっていなかったら声掛けをしていただくなど、帰りの会終了後からバスに乗る時間までにどのような過ごし方ができるのか不安が残ります。帰りのバスについても、川奈ホテル行のバスと川奈港行のバスがあります。川奈港行のバスの場合、川奈港口で降りて歩くことになります。港まで行ってしまってから歩いて帰るのは厳しいと感じています。バスを降りる場所の判断などが少し心配になります。しばらくの期間は一緒にバスに乗ってくれる方が欲しいです。また、川奈小学区の子どもには定期券が支給されるが、南小学区の子どもには支給されない場合、統合後に両学区の子どもが一緒に帰る時、一緒にバス

に乗ろうとか歩いて帰ろうということになると思います。川奈小学区への支援だとは思うが、子どもたちのことを考えると、仲良くなるために一緒に帰れるように南小学区の子どもも申請すれば川奈駅までは通学の支援ができる方法なども考えてはいかがかと、皆様のご意見を伺いたいと思いました。

委員長：ただいまの意見についてまとめさせていただきますと、川奈ホテル発の早いバスに乗った場合に学校に早く入ることができるのかという点、下校からバスに乗るまでの過ごし方、乗り降りの心配、そして友達との下校について、ということですが、ここではご意見として心配な点等色々出していただいたかと思います。今後、部会で協議して決まっていくかと思います。朝の登校時間については現状どのようになっているか南小学校の方でお願いします。

委員：現状 7：30 には校舎を開けていますが、教員の勤務時間が 8：10 からとなっており、それまでの間、子どもがいるのに先生がいない時間があるという面が安全管理の点で問題がある状況です。ですので、来年度以降は、どちらかというと鍵を開ける時間を遅らせる方向も考えています。南小学校の場合は、南中学校との兼ね合いも考えなくてはいけない状況です。南中学校は 8：00 までが朝の登校時間であり、雨の日はバスがいっぱいになることが考えられます。もう一つはバスで通学することになった場合、地区との関係、バスダイヤとの関係、南中学校との関係を踏まえて、日課（授業）の時刻は幅がありますが柔軟に対応することは可能ではないかと考えています。

委員長：学校が開く時間は、現状 7：30 ですが変わることがあり得るということでした。この点については、ご意見いただきましたので、部会で心配なことなど話していただきたいと思います。それではお願いします。

委員：私は幼少時、城星の方に住んでいて、そこから路線バスを利用して竹の台幼稚園に通っていました。その当時は幼稚園児も定期券でバス通園する子は

多くいましたが、乗るバスは決まっていたため特段問題はなかったように感じています。土日は川奈に帰る関係で、土曜の幼稚園が終わった後は、竹の台幼稚園からバスで川奈方面に行っていましたが、先生方にどのバスに乗るか教えてもらっていました。そのような経験を踏まえて低学年のことを考えると、どのバスに乗るか、どこで降りるか、などは一緒に乗って分かるようにしていただけると安全に登下校できると思いました。すごく心配に感じたのは、金曜日の日課だと川奈ホテル行のバスに乗って自宅に着くのが 17 時過ぎになります。学校が遠くなることで帰りの時間が遅くなることが心配です。これから東海バスと協議すると聞きましたが、川奈の子が中学校に通うときは、南中学校に停まるバスがあったと思うが、小学校こそ殿山ではなく学校まで行くバスなど色々なことを検討していただきたいです。

委員：多くの意見を言っていただきましたのでご検討いただければと思いますが、一つだけお伝えさせていただきます。資料⑦提案事項２⑷検討事項のうち「ア　特別日課（給食なし）の場合の帰宅方法」について、殿山発 12:00 のバスダイヤの調整を今後協議するとしてありますが、これは川奈港行のバスですので、川奈ホテル方面のバスも追加して欲しいです。川奈ホテル方面から通う子どもが一番多いですが、川奈ホテル行のバスは２時間に１本程度しかありませんので、ここへの配慮を特にお願いします。

委員：一番下の子どもが低学年にいまして、川奈小学校まで一番近い距離に住んでいます。車も通らない通学路を行くので安全に通学できています。これから南小学校にバスで通うにせよ徒歩で通うにせよ、横断歩道を渡ったり、信号があったりと通学に不安があるかと思います。バスにも乗ったことがない子であり誰か支援してくれればと思います。

委員：バスの定期券を支給する、しないの話ですが、現状、川奈の地域から南

小学校に通っている子どもはいると思いますが、その子は定期券支給の対象にならない内容でした。そうすると、統合後に近所の子どもでも川奈小学校の子どもは定期券があり、元々南小学校に通っている子どもは定期券が支給されないことになりますが、それはいかがかと思います。これから話し合っていくと思いますが、現状の提案内容では配慮が足りないと思います。

委員：低学年に子どもがいるので川奈小学校側の立場で考えると、一人でバスに乗せることに非常に不安を感じます。乗り遅れた時の対応や一人で乗らなければいけないのか、乗るまでの間、乗っている間のことを考えるとまだまだ課題が多いと思いました。また、川奈の道は暗いのでバスを降りた後、バス停から自宅までの距離があると歩いていくことが心配だと感じました。

委員：車での送迎が気になります。今でも雨の日は親が車で送っている家庭が多いです。バスに乗り遅れた場合、調子が悪く早退や遅刻をした場合などの送迎のルールをしっかり決めないといけないと思いました。通学路についても川奈ホテルから川奈駅への県道は車がスピードを出していると思うので街灯や歩道との間にフェンスなどが必要だと思いました。

委員：資料④裏面にある地域説明会での意見抜粋を見ると、スクールバスについて意見が出ていますが、今回の提案内容にある路線バスを使うということは書いていないと思います。定期券が現物支給される提案が出ているということは川奈地域の方々は知っているのでしょうか。

事務局：スクールバスというと、市が用意する専用バスをイメージし易いため、ご意見をいただいたかと思いますが、広く考えると路線バスを活用することもスクールバスに含まれると考えております。地域へのご説明、川奈小学校保護者の皆様へご説明したときは、通学方法におけるスクールバスの活用について３つの方法を検討していることをご説明しました。１つ目が市の専用バスを購

入する方法、２つ目がタクシーの延長で使用していく方法、３つ目が路線バスを活用していく方法のご提案をしておりました。実現可能性や経費の面などを考慮して、路線バスを選択していくというのは今回初めての提案になりますが、専用スクールバスの説明をしていたのにここで急に路線バス活用の提案に切り替えたとの認識ではないつもりです。

委員：私の認識ではスクールバスと聞くと、専用バスであり安心であると思っていました。これが路線バスとなると色々ご意見あるように安全面のこと、時間の制約など課題が非常に大きいと感じています。今後、どのように解決していくか、また、歩いて通学する児童もいると思いますので通学路も対応が必要だと感じます。現状でも殿山バス停から南小学校までの道は送迎や通勤で通る車も多いと思うが、歩道がしっかり整備されていないと思います。

川奈地域で考えても川奈ホテルの方に向かってほとんど歩道がないと思います。歩道の問題も必要な課題だと思います。

委員：資料に載っているのは完全下校時間ですが、子どもたちは帰りの会が終わったらほとんどすぐに帰っています。資料記載の時間より３０分は早く学校を出ていると考えていただきたいです。例えば、月曜日で考えると 14：50 ぐらいに帰りの会が終わり、そこから殿山バス停まで 5 分～10 分程度と考えると、15：00 のバスには乗れない可能性があります。そうすると次に 16：05 までバスがないのは厳しいと感じました。来年度からは月曜日に 6 時間目ができることになるため、３年生以上は 15：40 帰りの会終了、２年生までは 14：50 に帰りの会終了となると思います。下校時間とバスの時間が合っていない、子どもたちが長時間待つか急いでバス停に行くことになってしまうと思いました。

もう一つは統合すると、指定校変更がなくなるので、今の川奈小学校の子どもたちと川奈地域から指定校変更で南小学校に通っている子どもたちの区別がな

くなると思いますので、定期券支給の対象範囲が同じになるのではないかと思いました。

委員：下校時刻がバスの時間と合ってはいません。また、南小学校の教員が今までバス通学の子どもたちの対応をしたことがないので帰りの時間の意識がありませんでした。それでも南小学校の教員の意識を高く持てば（〇時のバスには乗せないといけないんだという意識）、上手く対応できるとは思います。１年生がバスに上手く乗ることができるかですが、南小学校の玄関を出て学童に行くだけでも迷う子どももいます。更に、遅い時間になっても帰ってこないという電話が学校に多くかかってくることもあります。やはり、バスに乗せる、そこまでは人的配慮が必要だと思います。最後に、今の時点でも雨の日の朝、下校時間は東門（殿山バス停までの道）側の車が国道までつながってしまい、地域からの苦情の電話が多い現状です。川奈小学校統合後もこれ以上のスペースはありませんので、送迎のルールは考える必要があると思います。今の状態でもパンク状態です。

委員長：私が南小学校にいた時も南小学校から東小学校の学童に行く子どもがいたかと思いますが、東小学校の支援員が南小学校玄関まで迎えに来て、東小学校まで行く子どもたちを確認して車に乗せていたかと思います。それではお願いします。

委員：詳しいことは総務部会で協議するとは思いますが、日課について、関係を考慮した上で、今後の話を受けて臨機応変に対応していきたいと思います。定期券については、委員のおっしゃるとおり課題が多いと思いますので議論がまだまだ必要だと思います。３つ目として、学区が広いので雨天時も特にそうですが、保護者が通勤途中に送っているなど、送迎が多いです。西側は大きな道に面しているが、東門側は渋滞してしまいます。学校側としては、子どもに

徒歩通学をするように言ってはおりますが、児童数も多い学校であり、やむを得ないこともあると思っています。送迎についての対応は行政の協力をいただきながら進めていくことになると感じています。

委員長：一通り皆様のご意見を伺いましたが、ほかの委員のご意見を聞いて何かご意見ありましたらいかがでしょうか。

委員：昨年まで南小学校にいたので気になるのですが、下校からバス発車時間までの待機方法について「友達と遊んだり、翌日の宿題をやったりして各自で時間調整してください」とありますが、南小学校は放課後にグラウンドなどで遊んだりせず、下校時間にはみんな帰ることになっているかと思います。バスのために、川奈小学校からの子どもだけ残ることはどうなのかと思います。やはり、バスの増設や時間を調整するなど、遊ばなくてもいい、バス停に行ったらすぐにバスが来る状態が良いのではないかと思いました。バス停で遊ぶということも非常に危険だと思います。

委員長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員：川奈小学校 PTA 選出委員のご自宅は、川奈小学校まで裏の道（大通り以外の道）で行ける位置にあると思います。また、バス停が自宅の少し下の道路向かいにあると思いますが、横断歩道がないです。逆にバスで帰ってきた時にバス停から自宅までに横断歩道がありません。臨海学園の前にも横断歩道がないと思います。子どもが、横断歩道がない箇所を渡ることはすごく怖いことだと感じます。

委員：逆川など今の南小学区でも横断歩道がない箇所はあります。今回は統合についての協議会なので川奈地域の通学路を見るのは当然だと思いますが、他にも大回りしないといけないような箇所はあると思います。

委員長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【意見なし】

委員長：ご意見出揃ったかと思いますが、やはり、子どもたちが活き活きと学校に通い元気に帰ってくるという、安心・安全について大人が一番気を付けなければいけないことだと思います。皆様のご意見を聴きますと路線バスで通うことについては概ね賛成だが、バスの時刻、乗降方法、支援員、定期券支給範囲、通学路の横断歩道についてなどまだまだ協議が必要となっているかと思います。委員の皆様のご意見を基に部会や事務局で話を詰めていっていただきたいと思います。それでは提案事項の３「事前交流の実施について」事務局より説明をお願いします。こちらについては、スケジュールの都合上、協議会には諮らず報告のみとなります。委員の皆様につきましては、令和元年３学期の事前交流実施についてご承知おきください。

事務局：２つ目の提案につきましても決定ではなくこれからになります。事務局としても東海バスさんとのダイヤの協議、南小学校日課の確認など行っていき、部会に報告をし、委員の皆様が納得できるよう積み上げていきたいと思います。それでは提案事項の３についてご説明させていただきます。

【資料⑦３について説明】

委員長：事前交流を行うこと、その内容はこの後の部会で決まってくるかと思いますのでよろしくお願いします。続いて次第５⑸次回協議会の日程について事務局より説明をお願いします。

事務局：先程、事務局からの説明により協議会の開催は概ね３か月に１回を目途としているため、次回は２月下旬～３月上旬開催を考えているとお伝えさせていただきました。本日、委員の皆様にお集まりいただいておりますので、可能でしたら日程の決定をできればと考えております。事務局案といたしまして令和２年３月３日（火）又は３月５日（木）のどちらかを考えております。時

間といたしましては、本日と同様に午後６時３０分から、開催場所や詳細につきましては時期が近付きましたら別途ご案内させていただきます。

委員長：ただいまの事務局提案について、３月３日でご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

【委員数名：３月３日は初節句やひな祭り等で予定がある方もいるのではないか。**】**

委員長：それでは３月５日でご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

【意見等なし】

委員長：それでは第２回統合地域協議会を３月５日（木）午後６時３０分から開催することに決定いたします。それでは続いて次第の５⑹各部会の顔合わせについて事務局より説明をお願いします。

事務局：本日の協議会以降は、次回協議会までに、先ほどご説明いたしました部会の進め方や協議事項を基に各部会を開催していくことになります。本日、皆様にお集まりいただいておりますので、総務部会と PTA 部会に分かれていただき、部会長を中心に第１回目の部会開催時期など協議内容の確認等、顔合わせの場を設けたいと思います。それでは席の移動をお願いします。

委員：最後に一つ質問をよろしいでしょうか。通学についてですが、専用のスクールバスを用意することはもう無いとの前提なのでしょうか。まだ検討の余地があるのでしょうか。

事務局：専用スクールバス、路線バスそれぞれにメリット・デメリットがあります。視察をした東伊豆町では、熱川小学校と大川小学校の統合により専用スクールバスを町で購入し運転手を用意し、大川小学校地域から熱川小学校に運行をしております。専用スクールバスは運行時刻の問題はなく良い面もあります。ただ、経費の観点もありまして、伊東市では運転手がおりませんので市で雇用するのか等検討しました。

デメリットとしては、統合による通学のために用意する専用スクールバスとして考えると、最低限、運行が安全にできる機能性の確保、トラブルに対するルールを決めるなど、人の雇用から細かな運用ルールの策定が必要であり、相当な時間と費用が掛かるかと思います。また、それ以上に決めたルールの信頼性を確保することが一番重要になると思います。その一方で、路線バスはダイヤの調整を今後していかなければならないのですが、運転の技術やトラブルへの対処などは路線バス運行による信頼性が担保されていると思います。現時点では安全性や利便性を考慮してご提案させていただいたのが路線バスということになります。もう一つ検討したのがジャンボタクシーです。今日の話にもありました南小学校から学童利用のため、東小学校へ移動するのに使用されています。統合による通学方法として利用できないか市内のタクシー会社各社にお伺いしましたが、平日の朝と夕方の時間に必ず使用できるかという観点では困難であるということが判明しました。検討した内容の中で、現実的な方法として路線バスについてご提案させていただきました。この提案内容と「スクールバス」の受け止めに乖離があるとすれば、そこは今後も丁寧に説明をしていかなければならないと考えております。なお、基本方針では「スクールバスを導入することになった場合には、専用スクールバスや路線バス等交通機関の活用、地域にとって適切な運用形態を検討していきます。」となっており、今回の提案が地域にとっての適切な運用形態と考えた提案となります。今後、東海バスとの協議内容など部会で報告させていただきたいと思いますので、教育委員会としては、提案内容の方向で進めていくことができるようにと考えております。

委員長：よろしいでしょうか。では改めまして事務局お願いします。

事務局：それでは、総務部会、PTA 部会の顔合わせの場を設けたいと思います。大変申し訳ございませんがご移動をお願いします。

【総務部会、PTA 部会に分かれる。】

※　各委員所属部会は、資料②参照

※　齋藤委員欠席のため、前島委員は総務部会側に参加

※　濵村委員は総務部会側、山下委員は PTA 部会側に参加

《総務部会顔合わせ》

・　事務局で南小学校日課の確認及び東海バスとのバスダイヤに関する協議、調査を行い、第１回部会を開催し、そこで報告する。

・　１月下旬から２月上旬にかけて開催する方向で、年明けの１月に連絡、調整する。部会はなるべく昼間の開催としたい。

・　第２回統合地域協議会には、通学方法の方向性は決定する。（どの手法になるのかの決定であり、細部についてはその後詰めていく。）

《PTA 部会》

・　両校の規約や年間行事等資料を持ち寄って確認する場を第１回 PTA 部会とする。

・　PTA 役員は入れ替わりがあり、令和２年度の PTA 役員は令和２年１月末には決まる。PTA 役員が変わった場合、協議会委員を変更するかどうかについては PTA の判断になるが、変更する場合、年度替わりで変更することとする。

・　第１回 PTA 部会を２月中に開催予定とする。

【部会顔合わせ終了】

委員長：長時間の会議になり申し訳ございませんでした。以上で本日の議事を終了いたします。これから皆様には何度かお集まりいただくことになるかと思います。会議の最初にワンチームと話をさせていただきましたが、子どもたちのために色々な意見を出していただき、令和３年に川奈小学校の子どもも、南

小学校の子どもも楽しく過ごせる環境を作っていきたいと思います。本日はありがとうございました。

以　上